

特記仕様書（建築改修工事編）	
I 工事概要	<p>1. 工事場所 高知県高知市野市町東野72番地 (都市計画区域 内・外)</p> <p>2. 敷地面積 48,537 m²</p> <p>3. 構造・規模 RC造 3階</p> <p>4. 建築面積 1,359.90 m²</p> <p>6. 主要用途 体育館</p> <p>5. 延床面積 1,580.03 m²</p>
II 建築改修工事仕様	<p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という）により、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という）による</p> <p>(2) 電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、電気設備改修工事の仕様書は()図、機械設備改修工事の仕様書は()図による。</p> <p>(3) 受注者は完了検査（中間検査を含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な書類等（報告書等）を用意すること。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。</p> <p>(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。</p> <p>(3) 特記事項に記載の[. . .]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を共に示す。</p> <p>(4) 特記事項に記載の(. . .)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>(5) [G]印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の特記調達品目を示す。判断基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月8日変更閣議決定）」（環境省のホームページからダウンロード可能）による。</p> <p>(6) 標準仕様書又は改修標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む）抵触する場合には、関係法令等の遵守[1.1.1.3]の規定を優先する。</p>

1 各章共通事項

① 適用基準及び区分	<p>※ 建築工事監理指針（上下巻） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）</p> <p>※ 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）</p> <p>・ 鉄骨設計標準図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修</p> <p>・ 鉄骨工事技術指針 工場製作編 工事現場施工編 日本建築学会</p> <p>※ 建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事等編）</p> <p>※ 建設副産物適正処理推進要綱</p> <p>※ 建築材料等評価名簿 国土交通大臣官房官庁営繕部監修</p> <p>※ 工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編 国土交通大臣官房官庁営繕部監修</p> <p>・ 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画書として提出する。 区分等 基準風速 Vo=() m/s 地表面粗度区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） 積雪区分 建設省告示第1455号 別表（ ）</p>										
2 電気保安技術者	<p>・適用する ・適用しない [1.3.3]</p>										
③ 施工条件	<p>施工時間帯 ・指定なし ○指定有り（協議による） [1.3.5]</p> <p>部位別の施工順序 ※指定なし ・指定有り（ ）</p>										
④ 工事安全計画書	<p>建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画 [1.3.7] 書を監督職員に提出する。</p>										
⑤ 発生材の処理	<p>・引き渡しを要するもの（ ） [1.3.12]</p> <p>・特定管理産業廃棄物（種類： 処理方法： ）</p> <p>・現場において再利用を図るもの（ ）</p> <p>◎再生資源化を図るもの（ ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ◎建設発生木材） ※廃石膏ボード等は、原則分別再利用処理とする。</p>										
6 アスベスト成形板の処理等	<p>処理を行うアスベスト成形板の仕様</p> <p>・石綿スレート ・石綿セメント板 ・けい酸カルシウム板</p> <p>・ロックウール化粧吸音板 ・ビニル床タイル ・その他</p> <p>施工調査</p> <p>アスベスト成形板の撤去にあたり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。</p> <p>調査結果は、図面により記録し、監督職員に提出する。</p> <p>(1) アスベスト成形板使用部位の確認</p> <p>図面に記載されている使用範囲のみならず、広く確認を行う。</p> <p>(2) アスベスト成形板の種類、厚さ等の確認</p> <p>(3) アスベスト成形板使用数量の確認</p> <p>(4) 施工範囲と工事管理区分の確認</p>										
⑦ 室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策	<p>※屋内に使用する材料は、揮発性有機化合物（VOC）の放散による健康への影響に配慮し、次の条件を満たすものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象建築材料等</th> <th>使用制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①合板、木質フローリング、構造用合板、集成材、単板積層板、MDF、パーティクルボード、ウレタン樹脂板、壁紙、緩衝材、断熱材、仕上げ塗材</td> <td>F☆☆☆☆又は同等の大気認定品とする</td> </tr> <tr> <td>②塗料</td> <td>ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有していない水性系のものである</td> </tr> <tr> <td>③木材保存剤（防蟻処理、防蟻処理等）</td> <td>クロルピリリス、ダイアジノ、フェノキシフェンを含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防蟻・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する</td> </tr> <tr> <td>④内装用接着剤、木工用接着剤</td> <td>1) ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有してないものとする 2) フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする</td> </tr> </tbody> </table>	対象建築材料等	使用制限	①合板、木質フローリング、構造用合板、集成材、単板積層板、MDF、パーティクルボード、ウレタン樹脂板、壁紙、緩衝材、断熱材、仕上げ塗材	F☆☆☆☆又は同等の大気認定品とする	②塗料	ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有していない水性系のものである	③木材保存剤（防蟻処理、防蟻処理等）	クロルピリリス、ダイアジノ、フェノキシフェンを含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防蟻・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する	④内装用接着剤、木工用接着剤	1) ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有してないものとする 2) フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする
対象建築材料等	使用制限										
①合板、木質フローリング、構造用合板、集成材、単板積層板、MDF、パーティクルボード、ウレタン樹脂板、壁紙、緩衝材、断熱材、仕上げ塗材	F☆☆☆☆又は同等の大気認定品とする										
②塗料	ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有していない水性系のものである										
③木材保存剤（防蟻処理、防蟻処理等）	クロルピリリス、ダイアジノ、フェノキシフェンを含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防蟻・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する										
④内装用接着剤、木工用接着剤	1) ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有してないものとする 2) フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする										

⑤ 家具、書架、実験台、什器、化粧洗面台、流し台	<p>①②③④の建築材料を使用する場合はF☆☆☆☆を基本とし、該当する材料がない場合はF☆☆☆☆は同等品を使用する</p>
⑧ 材料の品質等	<p>[1.4.2]</p> <p>本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の1)から6)の事項を満たすものとする</p> <p>1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること</p> <p>2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること</p> <p>3) 安定的な供給が可能であること</p> <p>4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること</p> <p>5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること</p> <p>6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること</p> <p>なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。</p> <p>また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品及び同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。</p> <p>製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ、平成19年3月30日付け18高建管第881号「土木部発注工事で使用する木材の合法性の確認について（通知）」による証明書等を、監督職員に提出する。</p>
9 施工数量調査	<p>調査項目 ・防水改修 ・外壁改修 ・() [1.5.2]</p> <p>調査範囲 ※図示</p> <p>調査方法 ※テストハンマーによる打診及び目視 ・図示</p> <p>外壁調査は、外壁改修フローに対する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。</p> <p>また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に2部提出する。（必要に応じ写真等を添付する）</p>
10 調査のための破壊部分の補修	<p>既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ※図示 [1.5.3]</p>
⑩ 技能士	<p>[1.7.2]</p>

工事種目	技能検定職種	技能検定作業の種別
仮設工事	とび	・とび作業
防水改修工事	防水施工	<p>・アクリル防水改修工事作業 ○メチルシリコン系塗膜防水改修工事作業</p> <p>・アクリル系塗膜防水改修工事作業</p> <p>◎合成ゴム系シート防水改修工事作業</p> <p>・塩化ビニル系シート防水改修工事作業 ・セメント系防水改修工事作業</p> <p>・シリコン防水改修工事作業 ・FRP防水改修工事作業</p> <p>・改質アクリルシート工法防水改修工事作業</p> <p>・改質アクリルシート常温粘着工法防水改修工事作業</p>
外壁改修工事	<p>建築板金</p> <p>樹脂接着剤</p> <p>注入施工</p> <p>左官</p> <p>タイル張り</p>	<p>・内外装板金作業</p> <p>・樹脂接着剤注入工事作業</p> <p>・左官作業</p> <p>・タイル張り作業</p>
建具改修工事	<p>サッシ施工</p> <p>ガラス施工</p> <p>自動ドア施工</p>	<p>・ビル用サッシ工事作業</p> <p>・ガラス工事作業</p> <p>・自動ドア工事作業</p>
内装改修工事	<p>建築大工</p> <p>内装仕上施工</p> <p>建築板金</p> <p>内装仕上施工</p> <p>熱絶縁施工</p> <p>表装</p> <p>左官</p> <p>タイル張り</p>	<p>◎大工工事作業</p> <p>・鋼製下地工事作業</p> <p>・内外装板金作業</p> <p>◎ガラス系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業</p> <p>・木質系床仕上げ工事作業 ・石膏仕上げ工事作業</p> <p>・化粧フィルム工事作業</p> <p>・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業</p> <p>・壁装作業</p> <p>・左官作業</p> <p>・タイル張り作業</p>
塗装改修工事	塗装	・建築塗装作業
耐震改修工事	<p>鉄筋施工</p> <p>型枠施工</p> <p>コンクリート圧送施工</p> <p>鉄工</p> <p>とび</p>	<p>・鉄筋組立て作業</p> <p>・型枠工事作業</p> <p>・コンクリート圧送工事作業</p> <p>・構造物鉄工作業</p> <p>・とび作業</p>
環境配慮改修工事	<p>配管</p> <p>路面表示施工</p> <p>造園</p>	<p>・建築配管作業</p> <p>・溶融アスファルトカー工事作業 ・加熱アスファルトカー工事作業</p> <p>・造園工事作業</p>
12 室内空気中の化学物質の濃度測定	<p>施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、報告すること</p> <p>測定対象室及び測定箇所数 ・2箇所 [1.7.9]</p>	
⑬ 完成時の提出図書	<p>※完成図（作成範囲 ※配置図 ※各階平面図 ※各立面図 ※断面図 ※仕上表 ◎設計図全て）</p> <p>※完成図（CADデータの提出 ※する（CD-R） ・しない）</p> <p>※記入内容は標準仕様書（表1.7.1）による。仕上表には、メーカー名及び品番、色番号等を記入する。</p> <p>※施工計画書（A4ファイル綴じ 提出部数：1部）</p> <p>※施工図（CADデータ 提出部数：1部）</p> <p>※竣工図（提出部数 ※A2版 2部 A3版 3部）</p> <p>※保全に関する資料（提出部数 ※1部 ・部）</p>	

⑭ 工事写真・完成写真	<p>※下記のものを監督職員に提出する。工事写真については、隠蔽となる部分は全て写すこと。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>分類規格</th> <th>提出部数</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前及び工事中</td> <td>カラー ※サービス版</td> <td>工程毎</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">完成時</td> <td>カラー ※キャビネ版</td> <td>枚</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>カラー ・全紙版（755額縁入）</td> <td>枚</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>枚</td> <td>部</td> </tr> </tbody> </table> <p>デジタルカメラで撮影された工事写真（CD-R共提出）</p> <p>※上記の他、完成写真内外6面程度（カラーサービス版）、及びその画像データ（JPEG形式で200万画素程度）を完成検査時に1部提出する。</p>	区分	分類規格	提出部数	部数	着工前及び工事中	カラー ※サービス版	工程毎	1部	完成時	カラー ※キャビネ版	枚	部	カラー ・全紙版（755額縁入）	枚	部	・	枚	部														
区分	分類規格	提出部数	部数																														
着工前及び工事中	カラー ※サービス版	工程毎	1部																														
完成時	カラー ※キャビネ版	枚	部																														
	カラー ・全紙版（755額縁入）	枚	部																														
	・	枚	部																														
15 特別な材料の工法	<p>標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p>																																
16 見本施工	<p>・行う（内容） ※行わない</p>																																
⑰ 施工図及び施工計画書	<p>提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。</p>																																
18 設備工事との取り合い	<p>設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工範囲</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁貫通部の補強</td> <td>※本工事 ・別途工事</td> </tr> <tr> <td>梁貫通部のスリーブ</td> <td>・本工事 ※別途工事</td> </tr> <tr> <td>自動開閉装置を取付ける防火戸の切り込み補強及びドアチェック、ドアヒンジ</td> <td>※本工事 ・別途工事</td> </tr> <tr> <td>天井埋込型器具の取付箇所の下地軽量鉄骨の切込み及び補強</td> <td>※本工事 ・別途工事</td> </tr> <tr> <td>軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地</td> <td>・本工事 ※別途工事</td> </tr> <tr> <td>埋込分電盤、消火栓等の仮枠及び補強</td> <td>仮枠補強 ・本工事 ※別途工事</td> </tr> <tr> <td>照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート</td> <td>※本工事 ・別途工事</td> </tr> <tr> <td>電気室、自家発電室などのビット（蓋含む）</td> <td>※本工事 ・別途工事</td> </tr> </tbody> </table>	施工範囲	区分	梁貫通部の補強	※本工事 ・別途工事	梁貫通部のスリーブ	・本工事 ※別途工事	自動開閉装置を取付ける防火戸の切り込み補強及びドアチェック、ドアヒンジ	※本工事 ・別途工事	天井埋込型器具の取付箇所の下地軽量鉄骨の切込み及び補強	※本工事 ・別途工事	軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地	・本工事 ※別途工事	埋込分電盤、消火栓等の仮枠及び補強	仮枠補強 ・本工事 ※別途工事	照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート	※本工事 ・別途工事	電気室、自家発電室などのビット（蓋含む）	※本工事 ・別途工事														
施工範囲	区分																																
梁貫通部の補強	※本工事 ・別途工事																																
梁貫通部のスリーブ	・本工事 ※別途工事																																
自動開閉装置を取付ける防火戸の切り込み補強及びドアチェック、ドアヒンジ	※本工事 ・別途工事																																
天井埋込型器具の取付箇所の下地軽量鉄骨の切込み及び補強	※本工事 ・別途工事																																
軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地	・本工事 ※別途工事																																
埋込分電盤、消火栓等の仮枠及び補強	仮枠補強 ・本工事 ※別途工事																																
照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート	※本工事 ・別途工事																																
電気室、自家発電室などのビット（蓋含む）	※本工事 ・別途工事																																
19 撤去部分	<p>コンクリート、モルタル等の撤去部分の項目は、原則として「イメント」カットとする</p>																																
2 仮設工事	<p>1 足場その他</p> <p>足場を設ける場合、改修標準仕様書2.2.1によるほか、設置においては、「手すり先行工法に関するガイドライン」別紙1（手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準）における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 [2.2.1]</p> <p>外部足場に設ける防護シート等</p> <p>・養生シート※JISA8952のI類に適合するもの （建築工専用シートでシートだけで落下物の危害防止に使用できるもの）</p> <p>・防音シート ・採光防音シート ・養生ネット</p> <p>2 既存部分の養生</p> <p>既存部分の養生方法 ※ビニールシート等（ ）</p> <p>既存家具等の養生方法 ※ビニールシート等（ ）</p> <p>既存ブラインド、カーテン等の養生方法及び保管場所 ・図示（ ）</p> <p>固定された備品、机・ローカ等の移動 ・行う（図示： ）</p> <p>3 仮設間仕切り</p> <p>仮設間仕切り等の種別 [2.3.2][表2.3.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上材（厚さ mm）</th> <th>充てん材</th> <th>塗装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・A種</td> <td rowspan="2">・木下地 ※軽量鉄骨</td> <td>※せっこうボード（※9.5 ・ ）</td> <td rowspan="2">厚さ mm</td> <td>・片面</td> </tr> <tr> <td>・合板（※9.0 ・ ）</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・B種</td> <td rowspan="2">・木下地 ※軽量鉄骨</td> <td>※せっこうボード（※9.5 ・ ）</td> <td rowspan="2"></td> <td>・片面</td> </tr> <tr> <td>・合板（※9.0 ・ ）</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>※C種</td> <td>単管下地</td> <td>防炎シート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・仮設扉</td> <td>※木製扉</td> <td>※合板張り程度</td> <td rowspan="2"></td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>・鋼製扉</td> <td>※片面フラッシュ程度</td> <td>・有り</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 監督職員事務所</p> <p>・設ける [2.4.1]</p> <p>・構内に新設する（規模及び仕上げの程度、並びに設置する備品等の種類及び数量は現場説明書（施工条件明示）による）</p> <p>・既存建物内の一部を使用する（場所）</p> <p>※設けない</p> <p>⑤ 工事用水</p> <p>構内既存の施設 ※利用できる（ ※有償 ・無償） ・利用できない</p> <p>⑥ 工事用電力</p> <p>構内既存の施設 ※利用できる（ ※有償 ・無償） ・利用できない</p>	種別	下地	仕上材（厚さ mm）	充てん材	塗装	・A種	・木下地 ※軽量鉄骨	※せっこうボード（※9.5 ・ ）	厚さ mm	・片面	・合板（※9.0 ・ ）	※無し	・B種	・木下地 ※軽量鉄骨	※せっこうボード（※9.5 ・ ）		・片面	・合板（※9.0 ・ ）	※無し	※C種	単管下地	防炎シート			・仮設扉	※木製扉	※合板張り程度		※無し	・鋼製扉	※片面フラッシュ程度	・有り
種別	下地	仕上材（厚さ mm）	充てん材	塗装																													
・A種	・木下地 ※軽量鉄骨	※せっこうボード（※9.5 ・ ）	厚さ mm	・片面																													
		・合板（※9.0 ・ ）		※無し																													
・B種	・木下地 ※軽量鉄骨	※せっこうボード（※9.5 ・ ）		・片面																													
		・合板（※9.0 ・ ）		※無し																													
※C種	単管下地	防炎シート																															
・仮設扉	※木製扉	※合板張り程度		※無し																													
	・鋼製扉	※片面フラッシュ程度		・有り																													
3 防水改修工事	<p>1 降雨等に対する養生方法（とい共）</p> <p>※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による ・（ ） [3.1.3]</p> <p>2 既存防水の処理</p> <p>既存保護層の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・ ） [3.2.3]</p> <p>既存防水層の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・ ） [3.2.4]</p> <p>立上り部の防水層撤去 ・行う（ ・POS ・POS I ・M4S [表3.1.1] ・M4S I ・S4S ・S4S I）</p> <p>既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 [3.2.6]</p> <p>・行う（ ・M4AS ・M4AS I ・M4C ・M4DI ・L4X）</p> <p>3 既存下地の処理</p> <p>既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ・図示 ・（ ） [3.2.6]</p>																																
特記仕様書（建築改修工事編）（1）																																	
学第08022号 野市中学校屋内運動場床改修工事																																	
一級建築士事務所登録第164号 TEL 088-823-5313																																	
株式会社 総合企画設計																																	
1級建築士登録第370412号	製図 図番 A-01																																
松本賢一																																	

6 網戸等	[5.2.3]			
	種類	材質	線径	網目
7 樹脂製建具	性能値等 [5.2.2][5.3.2~5][表5.3.1]			
	・外部に面する建具の性能等級 ・A種 (S-4, A-4, W-4) (建具符号:) ・B種 (S-5, A-4, W-5) (建具符号:) ・C種 (S-6, A-4, W-5) (建具符号:) ・屋内の建具の性能等級 () 防音ドアセット・防音サッシ ・適用する 遮音性の等級 () (建具符号:) 外部に面する建具 ・T-A種 ・T-B種 [5.3.2][表5.3.2] 断熱ドアセット・断熱サッシ [G] ・適用する 断熱性の等級 () (建具符号:) 外部に面する建具 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種 [5.3.2][表5.3.3] 枠の見込み寸法 ・ () ・図示 ガラス ※複層ガラス ・ () [5.3.3] 表面色 ※標準色 ・特注色 [5.3.4] 水切り板、ぜん板 ・ () ・図示 [5.3.5]			
8 鋼製建具	性能値等 [5.2.2][5.4.2]			
	簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号:) 外部に面する建具の耐風圧性 ※S-4 ・S-5 ・S-6 [表5.2.1] 防音ドアセット・防音サッシ ・適用する 遮音性の等級 () (建具符号:) 断熱ドアセット・断熱サッシ [G] ・適用する 断熱性の等級 () (建具符号:) 耐震ドアセット ・適用する 面内変形追随性の等級 () (建具符号:)			
9 鋼製軽量建具	性能値等 [5.2.2][5.5.2]			
	簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号:) 防音ドアセット・防音サッシ ・適用する 遮音性の等級 () (建具符号:) 断熱ドアセット・断熱サッシ [G] ・適用する 断熱性の等級 () (建具符号:) 耐震ドアセット ・適用する 面内変形追随性の等級 () (建具符号:) 鋼板 ※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 [5.5.3] 召合わせ、縦小口包み板等の材質 ※鋼板 ・ステンレス ・アルミニウム			
10 ステンレス製建具	性能値等 [5.2.2][5.4.2][5.6.2]			
	簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号:) 外部に面する建具の耐風圧性 ※S-4 ・S-5 ・S-6 [表5.2.1] 防音ドアセット・防音サッシ ・適用する 遮音性の等級 () (建具符号:) 断熱ドアセット・断熱サッシ [G] ・適用する 断熱性の等級 () (建具符号:) 耐震ドアセット ・適用する 面内変形追随性の等級 () (建具符号:) 表面仕上げ ※HL仕上げ ・鏡面仕上げ ・ () [5.6.4] ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ [5.6.5]			
11 木製建具	建具材の加工、組立時の含水率 ※B種 ・ () (16.7.2)			
	建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 (16.7.2) ※規制対象外 ・第三種 ・フラッシュ戸 (16.7.2~4) ・かまち戸 かまち樹種 (検) 鏡板樹種 (検) (16.7.2~4) ・ふすま 種別 (・I型 ・II型) (16.7.2~4) ふすま紙上張り (押入等の裏側以外) (・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度) 縁仕上げ (・塗り縁 ・生地縁 (素地) ・生地縁 (ウレタンクリアー塗装)) ・戸ぶすま (16.7.2~4) ・紙張り障子 (16.7.2~4) 枠及びくつずりの材料 ・ () ・図示 (16.7.2)			
12 鍵	マスターキー ・製作する ・製作しない [5.7.4]			
	その他の鍵 ・既存のマスターキーに合わせる ※各室3本1組 鍵箱 ※無 ・有			
13 自動ドア閉装置	自動ドア閉装置の性能値等 [5.8.2~3][表5.8.1~4]			
	種類	防錆	検出装置の種類	凍結防止装置
14 自閉式上吊り引戸装置	性能 ※改修標準仕様書表5.9.1による ・ () [5.9.3][表5.9.1]			
	・引き戸用 ・SSLD-1 駆動装置 ・SSLD-2 ・適用する ・DSL-1 ・DSL-2 ・適用しない ・多機能トイレ出入口 引き戸用駆動装置			
15 重量シャッター	シャッターの種類 ・管理用シャッター 耐風圧強度 () N/m ² [5.10.2]			
	・外壁用防火シャッター 耐風圧強度 () N/m ² ・屋内用防火シャッター ・屋内用防煙シャッター 開閉方式の種類 ※上部電動式 (手動併用) ・上部手動式 [5.10.2][表5.10.1] 管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない [5.10.2] スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) ・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) めっきの付着量 ※Z12又はF12 ・ ()			

16 軽量シャッター	開閉方式の種類 ※手動式 ・上部電動式 (手動併用) [5.11.2][表5.11.1]			
	耐風圧強度 () N/m ² スラット 形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 [5.11.3~4] ・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) めっきの付着量 (※Z06又はF06) () ・JIS G 3322 (塗装溶融55%Zn-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯) めっきの付着量 (※AZ90)			
17 オールヘッドドア	[5.12.2~3]			
	セクション材料による区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
18 ガラス	性能値等 [5.13.2]			
	品 種	構成種類	特性による種類	
※フロート合わせガラス		※フロート板合わせガラス	Ⅰ類	
・網入磨き合わせガラス		・熱線吸収、フロート板合わせガラス	Ⅱ-1類 ・Ⅱ-2類	
・強化ガラス [5.13.2]		・網入磨き、フロート板合わせガラス	Ⅲ類	
品 種		種 類	特性による種類	
※フロートガラス		※フロート強化ガラス	Ⅰ類 ・Ⅲ類	
・型板ガラス		※型板強化ガラス		
品 種		特性による種類	色 調	
※熱線吸収フロート板ガラス		・1種 ・2種	・ブルー ・グレー ・ブロンズ	
・熱線吸収 網入磨き板ガラス				
品 種		断熱性	日射取得性、日射遮蔽性	乾燥気体の種類
・断熱複層ガラス		・T1 ・T2 ・T3	・G	・空気
・日射熱遮へい複層ガラス		・T4 ・T5 ・T6	・S	・アルゴン
品 種		断熱性	日射取得性、日射遮蔽性	乾燥気体の種類
・熱線反射ガラス [5.13.2]				
品 種		日射熱遮へい性	耐久性	ガラスの種類
※熱線反射ガラス		・1種	A種	・ブルー ・グレー ・ブロンズ
・高性能熱線反射ガラス		・2種	・A種 ・B種	
		・3種	B種	・シルバー
反射皮膜面 ※内面 ・外面		映像調整 ※行わない ・行う [5.13.4]		
品 種		材料板ガラスによる種類の名称		
※フロート倍強度ガラス		色 調		
・熱線吸収倍強度ガラス		・グレー ・ブルー ・ブロンズ		
品 種		ガラスの留め材及び溝の大きさ [5.13.2~3][図5.13.1]		
建具の種類		ガラス留め材	ガラス溝の大きさ (mm)	
アルミニウム製		※シーリング材 ・ガスケット ※グレイジングチャンネル形	※建具の製造所の仕様による ・図示	
鋼製及び鋼製軽量		※シーリング材		
ステンレス製		※シーリング材		
樹脂製		・シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形		
品 種		名称		
※ガラス飛散防止フィルム		第2種	※内張り ・外張り	性能値 飛散防止率 D1
品質 JIS A5759による		[5.13.5]		
表面形状		呼び寸法	厚 さ	色 調 カ7 乳白
正方形		・125×125	80	・
		・160×160	・95・125	・
		・200×200	・95・125	・
		・320×320	95	・
長方形		・250×125	80	・
		・320×160	95	・
曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。		壁用金属枠及び補強材 ・設ける (形状 ※図示)		
化粧目地モルタルの色 ()		金属製化粧カバー 材 質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製		
寸法 ・図示 ・ ()		形状 ・図示 ・ ()		
電動シャッター、自動扉、電動オールヘッドドアの電動機が三相電動機0.4KW以上の場合は、機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断機及び進相用コンデンサーを設置する。				

6 ① 改修範囲	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 [6.1.3]			
	※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ① 図示			
2 既存床の撤去、下地補修	天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 [6.1.3]			
	※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示			
3 既存壁の撤去、下地補修	既存天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修 ※既存のまま ・図示 [6.1.3]			
	ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ (接着剤とも) [6.2.2] ・下地モルタルとも (※図示の範囲 ・撤去範囲全て) 合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法 [6.2.2] 改修後の床の清掃範囲 ・ () ・図示 [6.2.2] ポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタル [4.2.2][6.2.2] 改修標準仕様書4.2.2.(4)(7)及び(イ)による			
4 木下地等 [G]	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [4.4.9][6.3.2]			
	※モルタル塗り (塗り厚 25mm を超える場合の処置 ・行う) ・図示			
5 木材 [G]	表面仕上げ [6.5.1][表6.5.1~2]			
	機械加工 ・A種 ※B種 ・C種 適用箇所 () 手加工 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種 適用箇所 ()			
6 製材 [G]	本工事に使用する木材は、高知県内産材 (高知県内の森林から生産された木材)を使用するものとする。但し、これにより難いものは監督員の承認を得て使用すること。日本農林規格JAS以外の材料を使用する場合は、日本農林規格の品質基準に準じたものとなっていることを証明する資料を監督職員に提出すること。・代用樹種 ※使用できない ・使用箇所 ()			
	間伐材等の適用 ・使用する (使用箇所) [6.5.2][表6.5.3] 木材の含水率 ※A種 ・B種 (以降の表に記載のある場合はその数値を優先する)			
ホルムアルデヒド放散量 ※「1(各章共通事項) 7(室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策)」による。				
・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 [6.5.2]				
施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状
・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材 [6.5.2]				
施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状
・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 [6.5.2]				
施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状
・「製材の日本農林規格」以外の製材 [6.5.2]				
施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状
下地材	松・杉		特一	
			特一	
			特一	
造作材の場合 ※A種				
・「集材の日本農林規格」による造作用集材 [6.5.2]				
施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質
				※1等 ・2等
・「集材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集材 [6.5.2]				
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)
				※1等 ・2等
・「集材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集材 [6.5.2]				
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)
特記仕様書 (建築改修工事編) (3)				
学第08022号 野市中学校屋内運動場床改修工事				
一級建築士事務所登録第164号 TEL 088-823-5313				
株式会社 総合企画設計				
1級建築士登録第370412号				
松本賢一		製図		図番 A-03

8 造作用単板積層材	・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材 [6.5.2]					
	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	含水率	見付け材面の品質	
				※15%以下		
	・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材 [6.5.2]					
	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	含水率
						※15%以下
	・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱 [6.5.2]					
	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	含水率
						※15%以下
	9 CLT(直交集成板)	・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 [6.5.2]				
施工箇所		表面の品質		防虫処理	寸法 (mm)	備考
		・塗装加工 ・天然木加工 ・加工しない(・1等・2等・3等)		・する ・しない		
・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 [6.5.2]						
施工箇所		表面の品質		含水率	防虫処理	寸法 (mm)
カクテ・ハンテ		・塗装加工 ・天然木加工 ・加工しない(・1等・2等・3等)		※14%以下	・する ・しない	
・「合板の日本農林規格」による普通合板 [6.5.2]						
施工箇所		品名	曲げ強度 (強度等級)	種別	接着性能 (使用環境)	樹種
10 合板等		・「合板の日本農林規格」による普通合板 [6.5.2]				
	施工箇所	厚さ (mm)	接着の程度	単板の樹種名	板面の品質	防虫処理
	◎ 図示	◎ 図示	◎ 1類	・ 図示	広葉樹 ・ 1等 ※2等 針葉樹 ※C-D	・ する ・ しない
	・「合板の日本農林規格」による構造用合板 [6.5.2]					
	施工箇所	厚さ (mm)	接着の程度	等級	単板の樹種名	板面の品質
	壁	12.0	・ 特類 ※1類	・ 1級 ※2級	・ 図示	※C-D ・ する ・ しない
	・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 [6.5.2]					
	施工箇所	厚さ (mm)	接着の程度	等級	単板の樹種名	防虫処理
			・ 特類 ・ 1類			・ する ・ しない
	・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 [6.5.2]					
施工箇所	厚さ (mm)	接着の程度	化粧ばりに使用する単板の樹種名	防虫処理	その他の処理	
	※4.2 ・ 3.2 ・ 6.0	・ 1類 ・ 2類	・ なら ・ しおじ	・ する ・ しない	・ 難燃処理 ・ 防炎処理 ・ しない	
・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 [6.5.2]						
施工箇所	厚さ (mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	単板の樹種名	
	※4.0	・ 1類 ・ 2類	・ F ・ FW ・ W ・ SW		・ する ・ しない	
・パーティクルボード [6.5.2]						
施工箇所	厚さ (mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性	難燃性	
	※15		※13タイプ	※P又はM		
・構造用パネル [6.5.2]						
施工箇所	厚さ (mm)	等級		備考		
		・ 1級 ・ 2級 ・ 3級 ・ 4級				
・ミディアムデンシティーファイバーボード (MDF) [6.5.2]						
施工箇所	厚さ (mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤	難燃性	

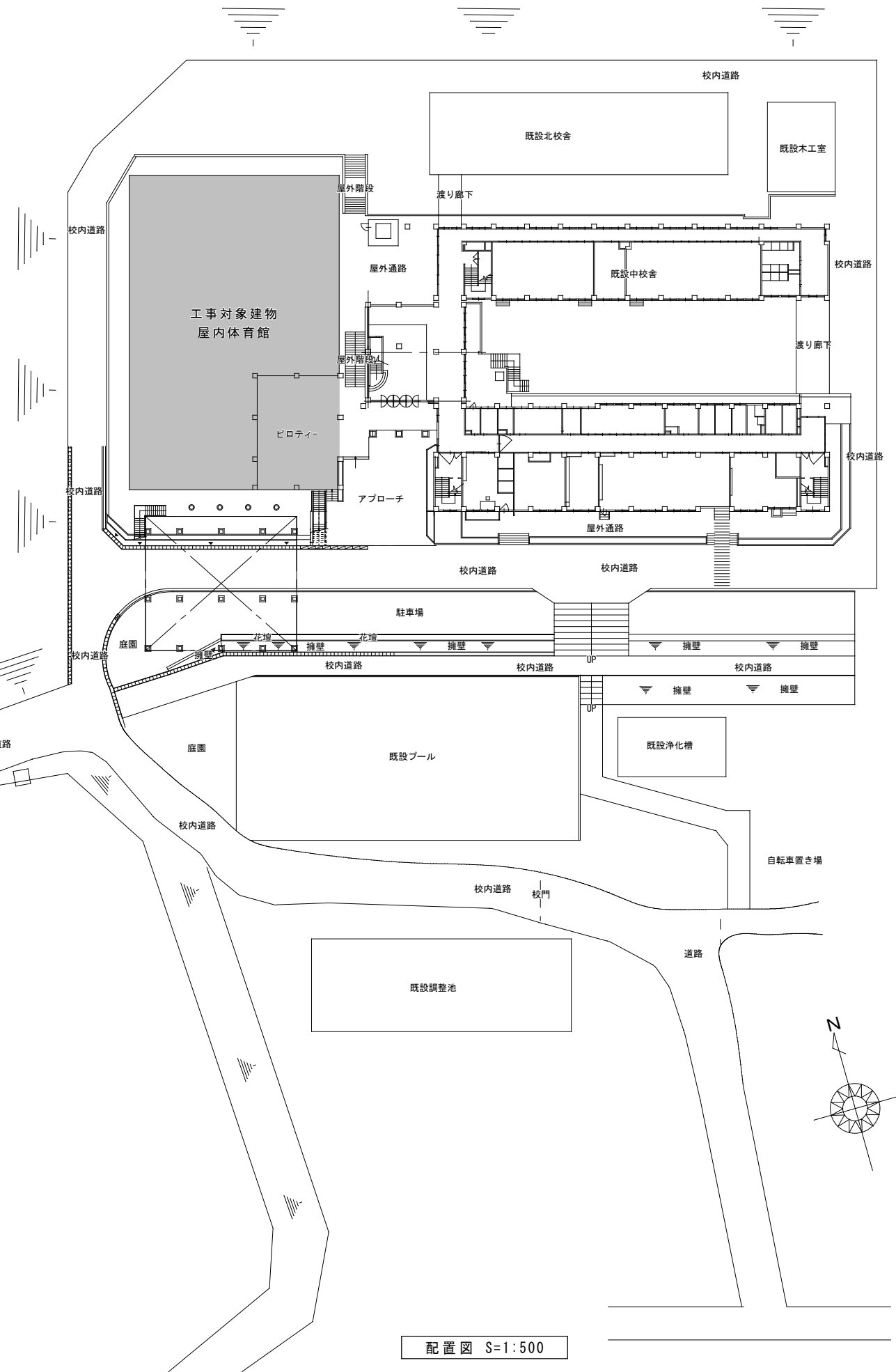
11 木材等の接着剤 その他	壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※「1(各章共通事項) 7(室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策)」による						
	薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 [6.5.5]						
	適用部位	保存処理性能区分					
		・ K2 ・ K3 ※K4					
		・ K2 ・ K3 ※K4					
		・ K2 ・ K3 ※K4					
	薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理 [6.5.5]						
	適用部位	処理の方法					
		※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②による					
	ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理 適用部位 ()						
防腐・防蟻処理の種類及び品質 表面処理用木材保存(防腐・防蟻)剤はクロルピリホスを含有しない薬剤とし、監督職員の承諾を受けること。							
12 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 屋外 ・ 19形 ※25形 [6.6.2][表6.6.1]						
	屋内 ※19形 ・ 25形						
	既存の埋込みインサート ・ 使用する [6.6.3~4]						
	あと施エアンカーの引抜き試験 ・ 行う						
	・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等						
	耐風圧性を考慮した補強 ※図示 ()						
	・ 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 補強箇所 ※図示 ()						
	補強方法 ※図示 ()						
	・ 天井のふところが1.5m以上3m以下の場合 補強箇所 ※図示 ()						
	補強方法 ※標準仕様書6.6.4(8)による ・ 図示						
13 軽量鉄骨壁下地	スタッド、ランナーの種類 ※表6.7.1による ・ 図示 [6.7.3][表6.7.1]						
	スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示 ()						
	帯電防止 ・ 性能評価(JIS A 1455) 1.2以上~3.2未満 [6.8.2]						
	又は体積電気抵抗値(JIS A 1454) $1 \times 10^7 \sim 1 \times 10^{10}$ Ω程度						
	耐動荷重 JIS A 1454による、へこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、摩擦性試験、層間はく離強度試験(発泡層のあるビニル床シートのみ)及びキャスト性試験等の試験後、異常がないこと						
	14 ビニル床シート、 ビニル床タイルの 特殊機能	種類					
		種類	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	
		FS	図示	・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 柄物 ・ メーカー仕様	・ 屋外対応 ・ 防汚性 ・ 防汚性 ・ 耐薬品性	・ 2.0 ・ 2.5	
		再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されていること。(PFの場合を除く)					
		目地処理する場合の工法 ※熱溶接工法 ()					
◎ 屋内床用長尺弾性塩ビシート 図示による							
15 ビニル床シート 張り		種類					
		種類	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	
		・ FT		・ 無地 ・ 柄物	・ 帯電防止 ・ 防汚性	※2.0	
		・ KT		・ 無地 ・ 柄物	・ 帯電防止 ・ 防汚性	※2.0	
	・ FOA		・ 無地 ・ 柄物	・ 帯電防止 ・ 防汚性	・		
	・ 図示	・ 図示	・ 無地 ・ 柄物	・ 参考型番とする ・ 帯電防止 ・ 防汚性	◎ 2.5		
	再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されていること。						
	16 ビニル床 タイル張り	種類					
		種類	施工箇所	色柄	寸法 (mm)	特殊機能	
		・ FT		・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 帯電防止 ・	
・ KT			・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 帯電防止 ・ 防汚性		
・ FOA			・ 無地 ・ 柄物	・ 500×500	・ 帯電防止 ・ 防汚性		
・ 図示		・ 図示	・ 無地 ・ 柄物	・ 参考型番とする ・ 帯電防止 ・ 防汚性	◎ 2.5		
再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されていること。							
17 ビニル幅木		材質の種類 ※軟質 ・ 硬質 [6.8.2]					
		高さ (mm) ・ 60 ・ 75 ・ 100					
		厚さ (mm) ※1.5以上 ()					
	18 ゴム床タイル	色柄 () ・ フラット ・ 凹凸 [6.8.2]					
		厚さ (mm) ・ 3.0 ・ 4.5 ・ 6.0 ・ 9.0					
		寸法 (mm) ()					
		19 カーペット敷き	・ 織じゅうたん [6.9.2~3][表6.9.1]				
			種別	バイル形状	帯電性	織り方	色柄等
			・ A種 ・ B種 ・ C種	・ カットバイル ・ ループバイル ・ カット、ループ併用	※人体帯電圧 3kv以下	・ ウィルトカーペット ・ タフフェースカーペット ・ フェリスカーペット	・ 無地 ・ 柄物 (標準品)
			接合法 ※ヒートボンド工法 ()				
下敷き材 ※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ 8mm ()							

20 合成樹脂塗床	・ タフテッドカーペット				
	バイル形状	バイル長さ (mm)	工法	帯電性	備考
	・ カットバイル	※5~7	・ 全面接着工法	※人体帯電圧 3kv以下	
	・ ループバイル	※4~6	・ グリッパー工法		
	・ カット、ループ併用				
	下敷き材 ※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ 8mm ()				
	・ ニードルパンチカーペット 厚さ (mm) () 帯電性 ※人体帯電圧 3kv 以下 ()				
	・ タイルカーペット				
	バイル形状	種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)
	※ループバイル	※第一種 ・ 第二種		※500×500	※6.5
・ カットバイル					
・ カット、ループ併用					
帯電性 ※人体帯電圧 3kv 以下 () タイルカーペットの敷き方 平場 ※市松敷き ・ 模様流し 階段部分 ※模様流し ・ 市松敷き					
見切り、押え金物 ・ 適用する (材質、種類、形状等 ※図示 ())					
21 フローリング張り	種類				
	種類	樹種	厚さ (mm)	間伐材等の適用	工法
	・ フローリングボード 1等	※なら ・	※15 ・ 12 ・ 18	幅 () 長さ ()	・ 釘留め工法 (根太張り) ・ 釘留め工法 (直張り) ・ 接着工法
	・ フローリングブロック 1等	※なら ・	※15 ・	※303×303	・ 接着工法 ※塗装品 ・ 無塗装品
	複合フローリング				
	種類	樹種	種別	厚さ (mm)	間伐材等の適用
	・ 天然木化粧複合 フローリング	・ なら ・ 松	・ A種 ・ B種 ※C種	・ 15 ・ 12	・ 釘留め工法 (根太張り) ・ 釘留め工法 (直張り) ・ 接着工法 緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
	ホルムアルデヒド放散量 ※「1(各章共通事項) 7(室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策)」による				
	種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (畳床:) [6.12.2][表6.12.1]				
	下地の種類 ・ 改修標準仕様書 表6.5.8による床組 ・ ポリスチレンフォーム床下地 (ノンフロム) () ()				
ホルムアルデヒド放散量 ※「1(各章共通事項) 7(室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策)」による					
畳表及び畳床はVOC含有量が少ないものとする。 畳表 高知県土佐畳表検査協会の合格品使用 (3種表の2等以上) ※適用する ・ 適用しない 畳床の防虫処理は防虫加工紙を使用してもよい。					
特記仕様書 (建築改修工事編) (4)					
学第08022号 野市中学校屋内運動場床改修工事					
一級建築士事務所登録第164号 TEL 088-823-5313					
株式会社 総合企画設計					
1級建築士登録第370412号					
松本賢一		製図		図番 A-04	

工事場所：香南市野市町東野字山下72番地

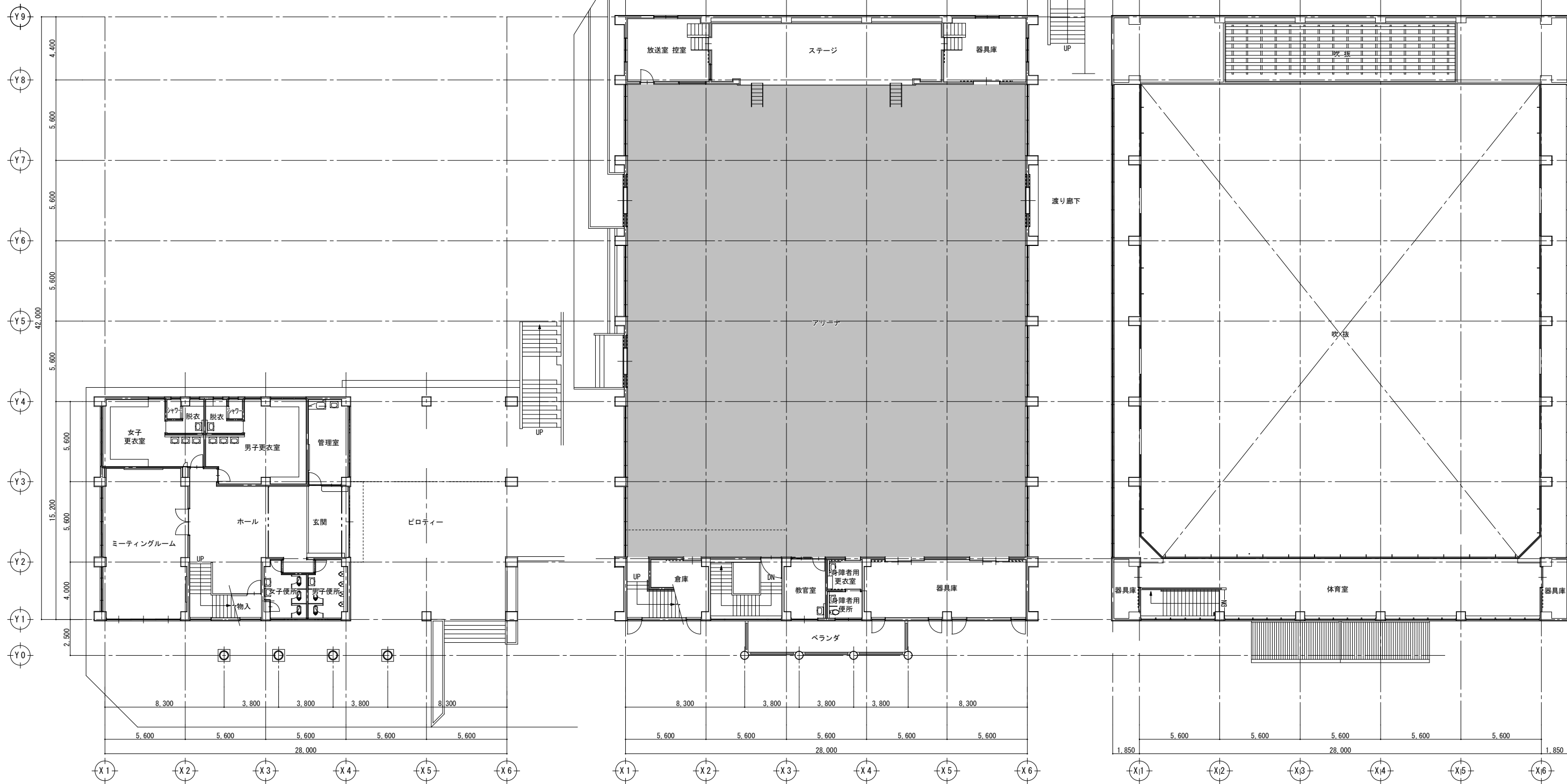


附近見取図



配置図 S=1:500

特 記		凡 例	一級建築士事務所登録第164号 TEL 088-823-5313		工 事 名 学第08022号 野市中学校屋内運動場床改修工事		
			株式会社 総合企画設計			意 匠 図 2025. 11. 03	
			1級建築士登録第370412号 松本 賢一	製 図	検 印	縮 尺 S=1:500	図 番 A-05



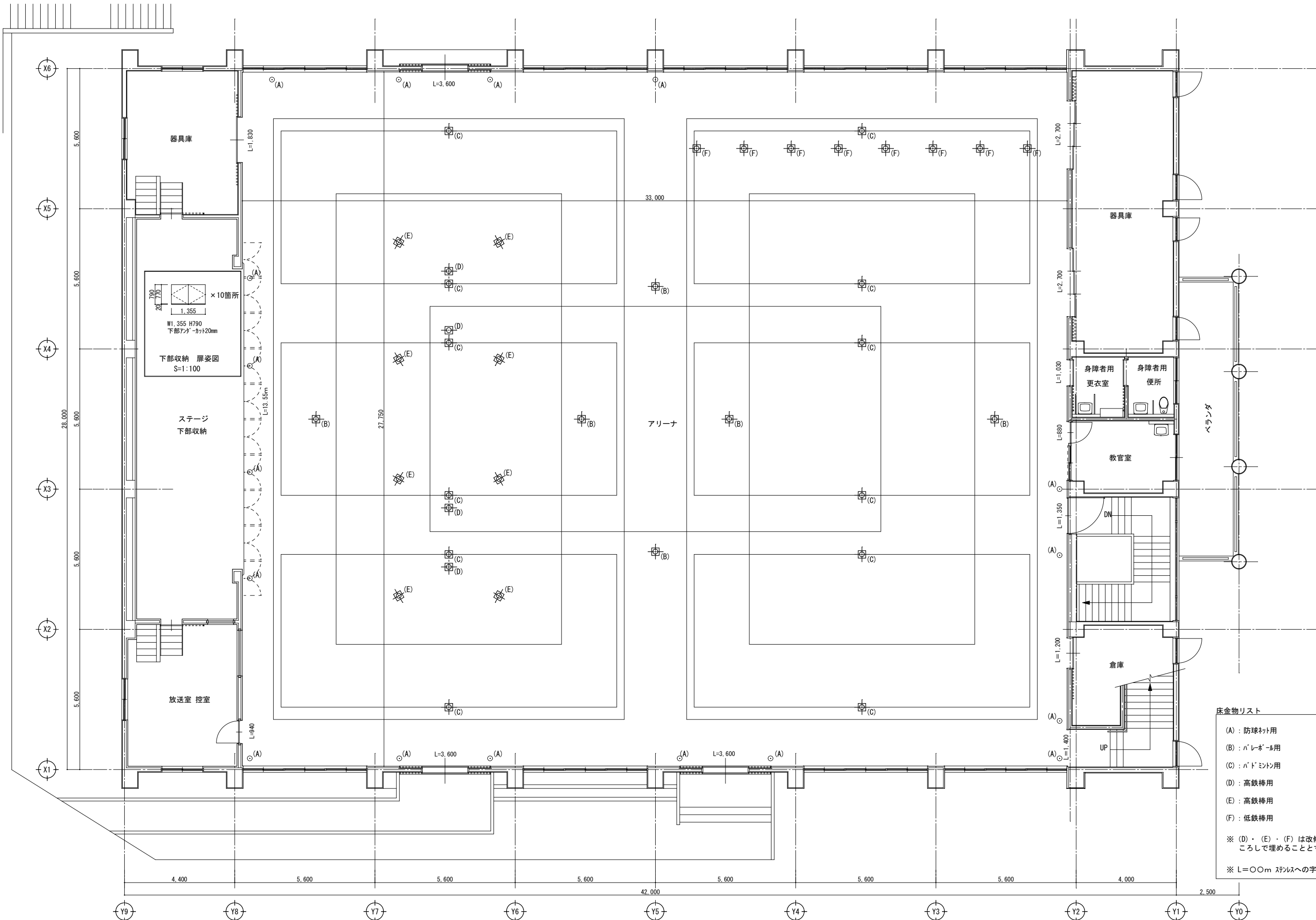
1階平面図 S=1:200

2階平面図 S=1:200

3階平面図 S=1:200

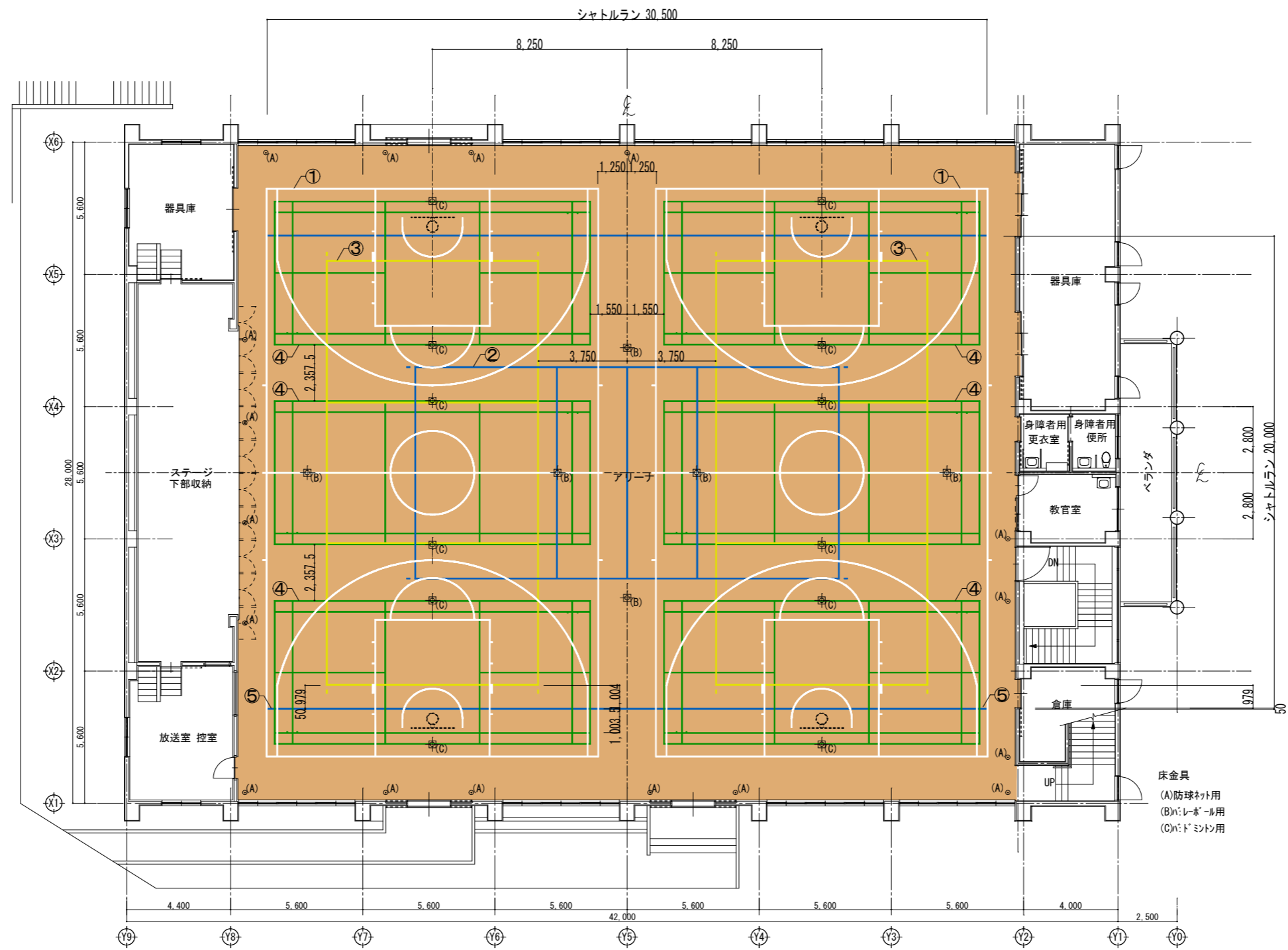
■ 改修範囲を示す

特 記	凡例	一級建築士事務所登録第164号 株式会社 総合企画設計	TEL 088-823-5313	工事名	学第08022号 野市中学校屋内運動場床改修工事
		1級建築士登録第370412号 松本賢一	製図	検印	意匠図 2025. 11. 05
				縮尺	S=1:200
				図番	A-06



- 床金物リスト
- (A) : 防球ネット用
 - (B) : バレーボール用
 - (C) : バドミントン用
 - (D) : 高鉄棒用
 - (E) : 高鉄棒用
 - (F) : 低鉄棒用
- ※ (D)・(E)・(F) は改修時に
ころして埋めることとする。
- ※ L=〇〇m スタンスへの字金物設置

特 記	一級建築士事務所登録第164号		TEL 088-823-5313		工事名	学第08022号
	株式会社 総合企画設計		松本 賢一		意匠図	野市中学校屋内運動場床改修工事
	1級建築士登録第370412号		製図	検印	2025. 11. 05	既存1階平面図・下部収納扉姿図
	縮尺 S=1:100		図番 A-07			



記号	種別	寸法	面数	ライン色	備考	優先順位
①	バスケットボールコート	内々 24000×14000	2	(白)	実線 ライン幅50mm	
②	メイン バレーボールコート (6人制)	外々 18000×9000	1	(青)	実線 ライン幅50mm	
③	サブ バレーボールコート (6人制)	外々 18000×9000	2	(黄)	実線 ライン幅50mm	
④	バドミントンコート	外々 13400×6100	6	(緑)	実線 ライン幅40mm	
⑤	シャトルラン・反復横跳び	L=30500	2本	(青)	実線 ライン幅50mm	

※ ラインが交差する箇所は、12mm程度のクリアスを設ける
 ※ コートライン色、優先順位は協議の上決定のこと。(図中ライン色は任意色)
 ※ メイン・サブ共バレーボールコートのアタックライン破線は含んでおりません
 ※ バスケットボールコートは既存ゴールを基準にコートを配置する
 ※ バレーボールコート、バドミントンコートは既存床金具を基準にコートを配置する

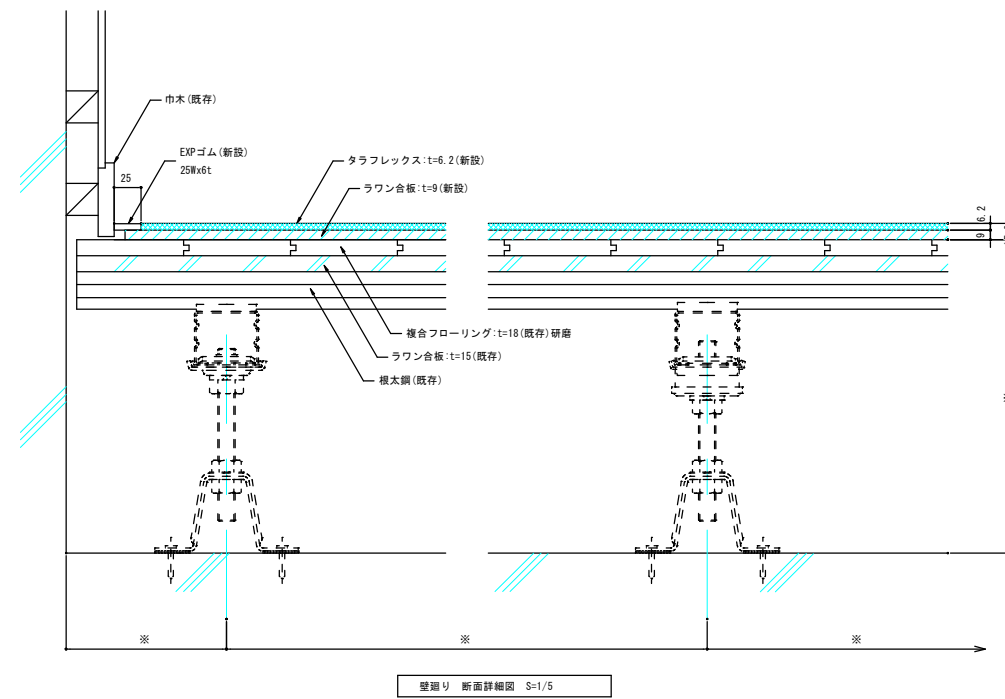
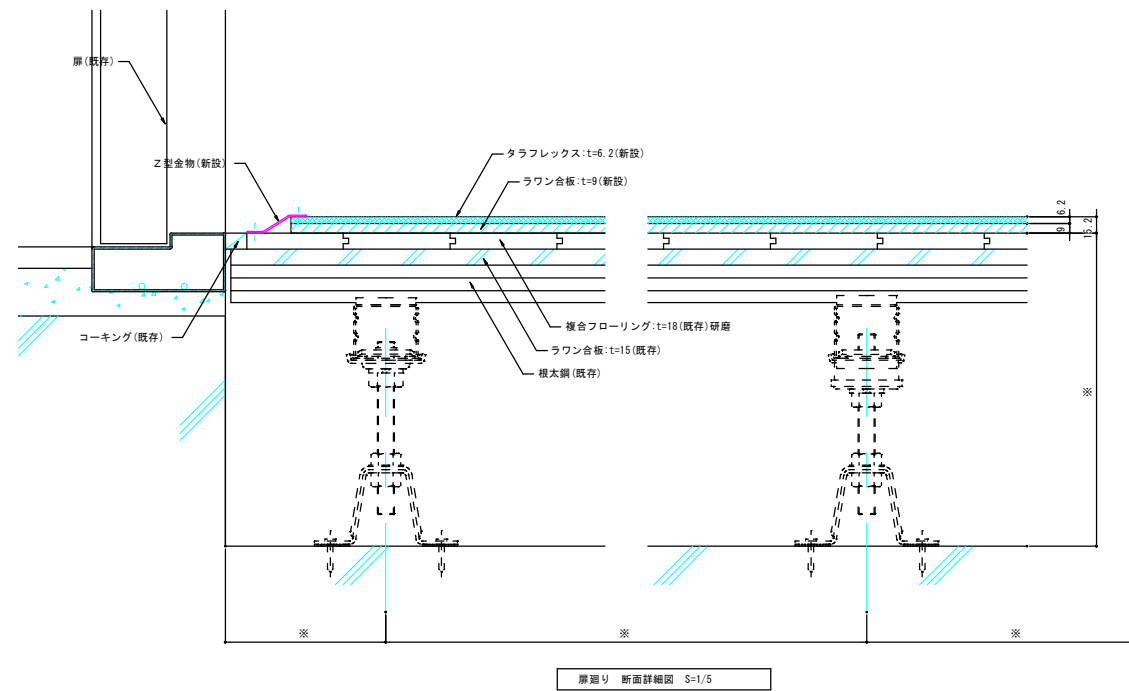
※ 既存床を全面研磨後、7mm合板 t=9mm張・目地処理の上、屋内スポーツ用長尺塩ビシート張
 ※ 床金具の位置は、現場確認の上決定する
 ※ クリマ (株) クラックス Multi Use 6.2mm 同程度とすること

タラフレックス 6350 Light Cherry Design

施工箇所	品名	厚さ
アリーナ全面	屋内スポーツ用長尺弾性塩ビシート	6.2mm

屋内スポーツ用長尺弾性塩ビシート仕様

- ・国際スポーツ競技団体の公認品であること
- ・国内体育館として20年以上の実績のある製品とすること
- ・メーカーの責任施工とすること
- ・ガラス繊維が加層入りとすること
- ・高密度と低密度のガラス繊維層とすること



特				凡	一級建築士事務所登録第164号		TEL 088-823-5313	工 事 名	学第08022号	
					株式会社 総合企画設計				野市中学校屋内運動場床改修工事	
記				例	1級建築士登録第370412号			意 匠 図	TR上貼り断面詳細図	
					松本 賢一		製 図		検 印	2025. 11. 03